

農林水産委員会

フラワーパークの新たな  
集客の取り組みは  
二千平方メートルの庭園式  
バラ園の整備を進めている

問 県フラワーパークは県花  
バラの東日本有数のテーマ  
パークである。県のイメージ  
アップのためにも、現在のガー  
デニングブームを生かした集  
客の取り組みができないか。  
答 現在、リニューアル事業  
の中で、新たに二千平方メー  
トルの庭園式バラ園の整備を  
進めている。今後、専門家の  
助言を受けながら、庭園の造  
作や品種など見せ方の工夫も  
していく。



茨城県フラワーパーク(石岡市)

問 今年度「いばらき農林水  
産物ブランドディングビジョ  
ン」が取りまとめられたが、  
今後、どのようにブランド力  
向上を進めていくのか。  
答 PRの顔となる重点品目  
には、常陸牛のように歴史が  
あるものから、梨の「恵水」  
のように新しいものまである  
ので、今後、産地と一緒になっ  
て各品目の状況に合わせた行  
程表をつくり、具体的な取り  
組みを進めていく。  
問 イチゴの県オリジナル品  
種「いばらキッス」を特産品  
に育てるため、今後どのよう  
に生産者への普及を図ってい  
くのか。  
答 普及員や専門技術指導員  
などによるチームをつくり技

術指導を行うほか、生産技術  
や販売状況の情報紙を発行し  
て生産者間の情報共有に努め  
ている。品質の高いものを生  
産していくことで評判を高め、  
普及を図っていく。  
問 霞ヶ浦の水質保全のため、  
霞ヶ浦流域における農業集落  
排水施設の整備を今後どのよ  
うに進めていくのか。  
答 事業主体である市町村へ  
早期の事業着手を助言するほ  
か、国の交付金なども活用し  
て整備の進捗を図る。また、  
市町村と連携して未接続世帯  
に対する戸別訪問や啓発活動  
などを行い、整備した施設の  
利用を促進していく。  
(ほかに、本県産農林水産物  
の輸出拡大、豚流行性下痢(P  
ED)対策なども質問)

土木企業委員会

道路施設の老朽化や危険箇所の  
安全対策を推進すべき  
維持管理予算の確保と効率的な  
執行に努め、対策推進を図る

問 道路施設の老朽化対策や  
危険箇所の改善に必要な維持  
管理予算を確保し、安全対策  
の推進を図るべきと考えるが。  
答 公共事業費は年々減少し、  
厳しい状況ではあるが、橋  
りょうのメンテナンスなど、  
道路維持管理の重要性から、  
今年度については、昨年度を  
やや上回る予算を確保してい  
る。限られた予算の中で、よ  
り効率的な執行に努め、対策  
推進を図っていく。  
問 五月に行われたベトナム  
のポートセールスを踏まえ、  
今後の港湾振興の取り組みは。  
答 船会社、国の機関、邦人  
企業など、いずれの訪問先で  
も利用促進に前向きな対応を  
いただき有意義であった。ベ  
トナムとの物流増加をチャン  
スと捉え、今回の訪問での人  
脈を生かし、茨城の港の利用  
促進、航路の維持拡充に努め  
ていく。  
問 借入額削減部の梅の苗木  
に、ウメ輪紋ウイルスが確認  
されたが、本園創設時から残  
る梅を含め貴重な梅が絶滅す  
ることのないよう対応すべき。  
答 感染木が確認された苗木  
の全ての苗木を処分し、ウイ  
ルスを経済するアブラムシの

防除を行っており、五月の調  
査で感染は確認されていない。  
併せて公園外からの梅の持ち  
込みを制限するとともに、種  
の保存のため、今後、苗木を  
整備して後継木を育てていく。  
問 同じ県の水を購入してい  
るにも関わらず、水道用水供  
給事業の違いにより、料金額  
差が生じている。格差の解消  
を図るべき。  
答 県保健福祉部策定の水道  
整備基本構想では、将来的に  
事業統合を進め、料金額差の  
解消を図るとされている。企  
業局としても、借入金の早期  
償還などの経営努力により、  
料金額差の縮小に努めていく。  
(ほかに、入札不調対策、技  
術系職員確保の取り組みなど  
も質問)



道路施設の適切な維持管理を推進  
(左)対策前(右)対策後

文教警察委員会

特殊詐欺対策を県内金融機関に  
要請したと聞くが、今後の見通しは  
実施可能な金融機関から  
順次対応いただく予定

問 特殊詐欺の対策として、  
県警は県内の七金融機関に向  
け、高齢者の高額現金の引き  
出しに対し、預金小切手での  
対応を要請し、その結果、一  
つの金融機関において実際に  
実施していると聞いていますが、  
今後の見通しは。  
答 金融機関に一齐に実施し  
ていただくのが理想ではある  
が、各金融機関の事務、体制  
の違いなど、実施に当たって  
は課題もあるため、実施が可  
能な金融機関から順次対応し  
ていただくこととしている。  
問 犯罪白書によると再犯者  
率が上昇している。出所後の  
支援についてどのように考え  
ているのか。  
答 昨年、検察庁と保護  
観察所が連携し、犯罪を繰り返  
す被疑者、起訴猶予処分が  
見込まれる者に対して、住居  
の確保や福祉サービスを行う  
更正緊急保護の試行が行われ  
ており、県警も積極的な協力  
を検討していく。  
問 五年後に開催予定の茨城  
国体について、選手の強化な  
どにどのように取り組んでい  
るのか。  
答 国体開催に向けて、県全  
体で総力をあげて取り組んで

いるところである。優秀な選  
手の確保については、競技力  
向上対策本部委員会での意見  
を参考に、積極的に企業と連  
携して選手育成に取り組んで  
いく。  
問 いじめが重大な事態とな  
らないようにするための対応  
は。  
答 まずは学校においていじ  
めが発生しないよう対応し、  
発生しても早期発見により重  
大な事態にならないように努  
める。また、三十三の関係機  
関団体などにより構成した茨  
城県いじめ問題対策連絡協  
会を活用し、県民一丸となっ  
ていじめ防止に努めたい。  
(ほかに、小中学校の統廃合、  
結城特別支援学校の専門学科  
設置なども質問)



振り込め詐欺等被害防止緊急対策会議の様子